

社協だより



門川町社協イメージキャラクター『ふくしデンパくん』

今月の題字は、津隈 ミサオさん（加草5区）が書いてくださいました。

平成31年3月 第291号

年越しも地域の笑顔で 楽しさ2倍♪

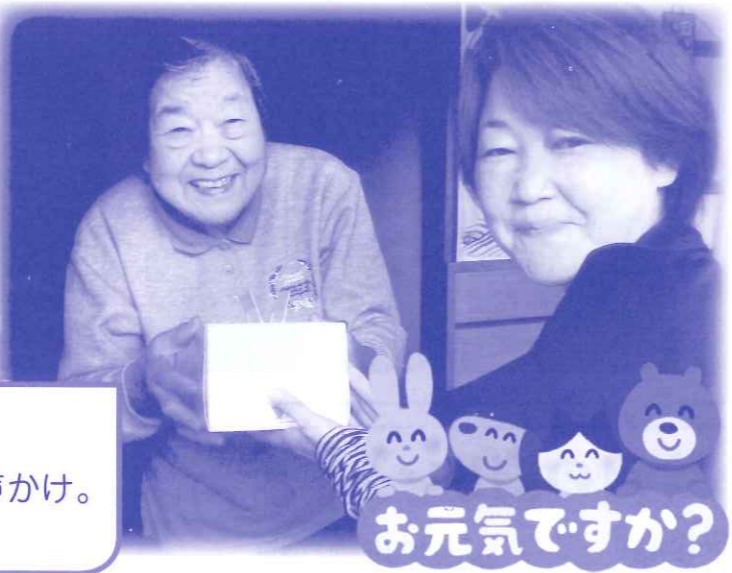


Merry Christmas!

加草1区
70歳以上の方を招いてクリスマス会！
推進委員さんとの交流もばっちりです♪



南町2区
一人暮らし高齢者などを訪問して、お声かけ。
クリスマスケーキをどうぞ♪



お元気ですか？

☆年末年始に行われた地域の交流事業紹介☆

各地区の年末年始交流事業には歳末たすけあい募金が役立てられています!!
他の地区も共同募金“赤い羽根募金だより”に掲載されています！

総合相談センターだより

土地を売却したときの税金

Q

私は、このたび先祖伝来の土地を売却するつもりです。土地を売却した場合の税金は、どうなるのでしょうか。

A

土地を売却した場合、その売却益に対して譲渡税が課税されます。売却した翌年の3月15日までに申告することになります。

売却益の計算

土地の売却益は、売却代金から取得費および譲渡費用を控除した金額になります。

取得費は、その土地を取得したときの価額ですが、その金額が不明な場合は、売却代金の5%とします。譲渡費用は売却に際して直接に要した費用です。土地を売却するために支出した測量費や不動産業者への仲介手数料、契約書に貼る印紙代などが代表的な譲渡費用です。

長期譲渡所得の税額の計算

譲渡した年の1月1日現在の所有期間が5年を超えて売った場合の税額は、売却益に譲渡税率20%（所得税15%、住民税5%）を乗じた金額となります。

なお、上記の所得税については、平成25年から平成49年までは、復興特別所得税として、各年分の基準所得税の2.1%を所得税と併せて、申告・納付することになります。

短期譲渡所得の税額の計算

譲渡した年の1月1日現在の所有期間が5年以下で売った場合の税額は、売却益に譲渡税率39%（所得税30%、住民税9%）を乗じた金額となります。

なお、上記の所得税については、平成25年から平成49年までは、復興特別所得税として各年分の基準所得税の2.1%と併せて、申告・納付することになります。

譲渡所得税の申告納付

譲渡所得税の申告は譲渡した年の翌年の3月15日までに税務署に申告することになります。

税金の納付も3月15日までです。

譲渡した年とは「契約効力の発生日」または土地の「引渡しの日」の属する年です。

「契約効力の発生日」か「引渡し日」かは、納税者が選択できることになっています。

住民税の納付

所得税の確定申告書を提出すれば、自動的に住民税の申告をしたこととなりますから、特に住民税の申告書を提出することはありません。住民税（売却利益の5%相当額）は市町村から通知があり、住民税額を年4回に分けて納付することになります。

〈社会生活六法より〉

悩みごと
心配ごと
などの相談

誰でもある悩みごと、ひとりで抱えずご相談ください。

◆通常の相談

●時間9:00~16:00
平日いつでもご相談を
直通 ☎63-2143
又は ☎63-7210へ

◆弁護士無料法律相談

今月は 13:30
3月19日(火) 16:30

■相談無料 ■秘密厳守 ※予約が必要です。お早めに…

【編集後記】

3月のことを「弥生」とも呼びますが、「草木がいよいよ生い茂る月」という意味があるそうです。暖かくなりはじめる春、草木も虫たちも動き始める時期ですね。桜の開花が待ち遠しいです。(はる)

社協だより291号

編集・発行
門川町社会福祉協議会
〒889-0605
宮崎県東臼杵郡門川町西6丁目60番地
門川町総合福祉センター内
☎(0982)63-7210(代)
FAX(0982)63-0955
E-mail:kadofuku@bronze.ocn.ne.jp

寄付のお礼 平成31年1月7日から平成31年2月4日受付まで

一般寄附 榊田修次様(とんぼ) 開店10周年感謝記念として 西栄町 5万円

香典返し寄附 ()は故人 故人のご冥福をお祈り申し上げます。

中城 静子様 (敏様)	南ヶ丘	3万円
藏田 廣秋様 (アサエ様)	西栄町	3万円
金丸 知子様 (幸夫様)	城屋敷	3万円
黒木 重廣様 (好子様)	庵川西	3万円
河野 努様 (セツコ様)	上納屋1区	3万円
中城 新一様 (ユミ子様)	中山	2万円
斉藤 光志様 (マサ子様)	中尾	3万円
黒田まり子様 (ミツエ様)	南町2区	3万円
池田 保様 (ツヤ子様)	下納屋	3万円
佐藤 恵治様 (真様)	西栄町	5万円



上記の皆様より社会福祉事業にとご寄付いただきました。ここに厚くお礼申し上げます。使途につきましては、その趣旨にそいまして有効に活用させていただきます。尚、この欄は、寄付者の掲載意思を尊重(確認)した上で登載させていただいております。



門川町地域包括支援センター

おとじま通信



第2回 卓球バレー交流会



1月23日(水)、門川町勤労者体育センターにて「卓球バレー交流会」を開催致しました。5年ぶりの開催となった今回の交流会では、町内の18地区から合計25チームが出場し総勢約180名の方々が参加されました。

また当日は、門川高等学校 健康スポーツ系列の生徒に参加していただき、試合運営の手伝いや、各地区のチームの助っ人に入ってもらったり、高校生チームとしても出場していただきました。



勝ち負けよりも、人との交流や楽しさを目的に開催された今回の交流会。いざ試合が始まると、皆様やっぱり熱が入っていましたね。



スポーツ/ルディック倶楽部 まだまだ募集します!

7日(木) 本町街区公園
14日(木) 西門川活性化センター
※事前にお申し込みください。

担当 古小路まで

パワーリハビリ随時募集中☆

元気になりたい65歳以上の門川町民の方へ!



6台のマシーンをを使った運動です。お一人お一人に合わせて行います。送迎あり・無料でご利用になれます。

担当 道前・須田まで

今月の体力測定地区

- 庵川西・須賀崎
○西栄町

②上履きシューズと眼鏡をお持ちください。
※詳しくは、班回覧をご覧ください。

- ・門川町地域包括支援センター
・障がい者相談支援事業所

電話 63-1129
月~金 8:30~17:15
*土・日 祝祭日休み



社会福祉法人連携支援事業(宮崎県委託事業)実施中!!

友隣会(ワークセンター悠々工房)、誠育会(草川保育園)、いすず福祉会(五十鈴保育園、南町保育園)、門川町社会福祉協議会が連携し下記の内容で取り組んでいます。

- 【生活支援品等支給事業(フードバンク等)】
【在宅高齢者等環境整備事業(清掃)】
【学校行事における託児ボランティア事業】
【災害時の要援護者見守り事業】を実施しています。
活動者として、民生委員児童委員協議会、ボランティア連絡協議会に協力いただいています。



「門川町蔬菜園芸振興会」の皆様沢山の野菜や果物、生花をありがとう!

1月28日に、総合福祉センターにて「門川町蔬菜園芸振興会」の皆様から、新鮮な野菜や果物、生花などをいただきました。

いただいた沢山の品物はデイサービスなどの昼食に使わせていただきました。ありがとうございました!!



今月の脳トレ

漢字で表している①と②は何でしょう?例題を参考に、絵にして考えると分かりやすいですよ。漢字の形や大きさに注意してよく見てみてね!

(例題)



(ヒント) ①今月飾る物
②動物

(問題)

① 帽子 冠 顔 顔
手板 手 扇 手
着物 着物
② 耳(黒) 耳(黒)
笹 笹 顔 体
手手 尾

先月号の答え
①へび
②いのしし



分かった人は、はがきに答えを書いて社会福祉協議会に送ってね。正解者の中から10名の方に社協グッズをプレゼントします。

【送り先】〒889-0605 門川町庵川西6丁目60番地「門川町社会福祉協議会 クイズ係」
「官製はがき」に、答え・郵便番号・住所・氏名・電話・一言メッセージを書いて送ってね。